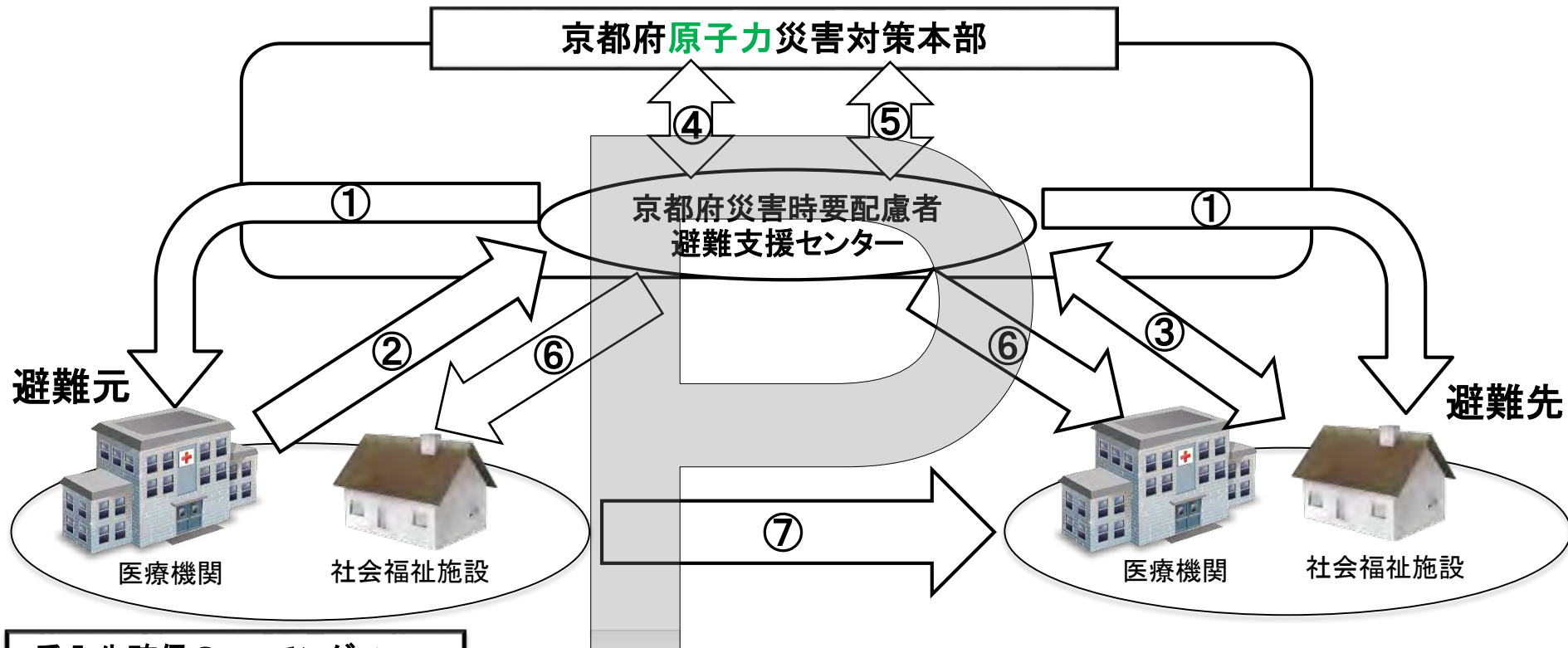


➤ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府原子力災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入れに関する調整を速やかに実施。



受入先確保のマッチングフロー

- ①: 災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ②: 避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ③: センターによる受入先の状況確認及びマッチングの実施
- ④: センターと京都府原子力災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ⑤: センターと京都府原子力災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ⑥: センターから受入先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ⑦: 避難の実施

※ 事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。  
 ※ 京都市他府内市町に避難先を確保

# 京都府のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は京都府災害時要配慮者避難支援センターに依頼し避難先を確保。
- ▶ 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。

## 関係市町原子力災害対策本部等

防災行政無線・広報車、緊急速報メールサービス・TV・ラジオ等による情報提供

屋内退避

同居者・支援者

在宅避難行動要支援者

協力

一時移転等

避難先

移動

福祉避難所等

連絡等

関係市町職員・消防団員等

支援センターが手配した避難施設

UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)		UPZ内(人)
まいづるし 舞鶴市	5,530(2,968)	ふちやまし 福知山市	57(10)
あやべし 綾部市	690(690)	みやづし 宮津市	1,196(518)
なんたんし 南丹市	798(798)	いねちよう 伊根町	9(9)
きようたんばちよう 京丹波町	845(845)	合計	9,125(5,838)

- ※ ( )内は支援者有り
- ※ 平成29年1月現在
- ※ 京都市他府内市町に避難先を確保

# 京都府におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

## <UPZ内市町の避難先>

市町名	府内避難先	府外避難先	
舞鶴市 83,537人	京都市、宇治市、城陽市、向日市	兵庫県 神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 (合計67,111人)	徳島県 鳴門市、松茂町、北島町 (合計16,426人)
綾部市 8,502人	福知山市、亀岡市	兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 (合計8,502人)
南丹市 3,699人	南丹市内		洲本市、南あわじ市 (合計3,699人)
京丹波町 3,070人	京丹波町内		芦屋市 (合計3,070人)
福知山市 464人	福知山市内		上郡町 (合計464人)
宮津市 18,538人	福知山市、京丹後市、与謝野町、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市		明石市、加古川市、高砂市 (合計18,538人)
伊根町 1,413人	京丹後市、精華町		稲美町、播磨町 (合計1,413人)

関係市町原子力災害対策本部等

一時移転等の指示

住民

屋内退避

一時移転等対象者

徒歩等

一時集合場所

バス等

避難先施設

※自家用車で移動を行わない者は、集合場所に集まり、バス等より移動

# 舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

## 【凡例】

● 京都府が準備する避難  
退却時検査場所候補地

## 【主な避難経路】

国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道  
→綾部JCT→京都縦貫自動車道→沓掛IC

## 【広域避難先(府外避難)】

### 兵庫県

<志楽、朝来、大浦、新舞鶴、中舞鶴、与保呂、池内、高野>

神戸市(東灘体育館、他71か所)

<余内、吉原、明倫>

尼崎市(中央地区会館、他59か所)

<中筋、池内、福井、由良川、岡田>

西宮市(勤労会館、他50か所)

<高野、岡田>

淡路市(岩屋体育センター、他5か所)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

## 【広域避難先(府外避難)】

### 徳島県

<倉梯、倉梯第二>

鳴門市(市立大津西小学校屋内運動場、他30か所)

<三笠>

松茂町(松茂町役場、他9か所)

<倉梯第二>

北島町(北島町総合庁舎内(公民館)、他19か所)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

## 【主な府外避難経路①(神戸市)】

国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→唐櫃IC→六甲有料道路→箕谷JCT→阪神32号新神戸トンネル→国道2号→浜手バイパス

## 【主な府外経路②(鳴門市、松茂町、北島町)】

府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→鳴門北IC→県道11号

## 【広域避難先(府内避難)】

京都市・宇治市・城陽市・向日市

<志楽、朝来、大浦、新舞鶴、三笠、倉梯、倉梯第二、与保呂、中舞鶴、余内、明倫>

京都市(京都市東山青少年活動センター、他119か所)

<池内、中筋、由良川>

宇治市(伊勢田小学校、他36か所)

<高野、福井>

城陽市(寺田南小学校、他19か所)

<吉原、岡田>

向日市(勝山中学校、他7か所)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

